内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	公文書管理
施策名	公文書管理の適正な実施
担当部局・ 作成責任者名	大臣官房　公文書管理課 課長　萩原　玲子
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

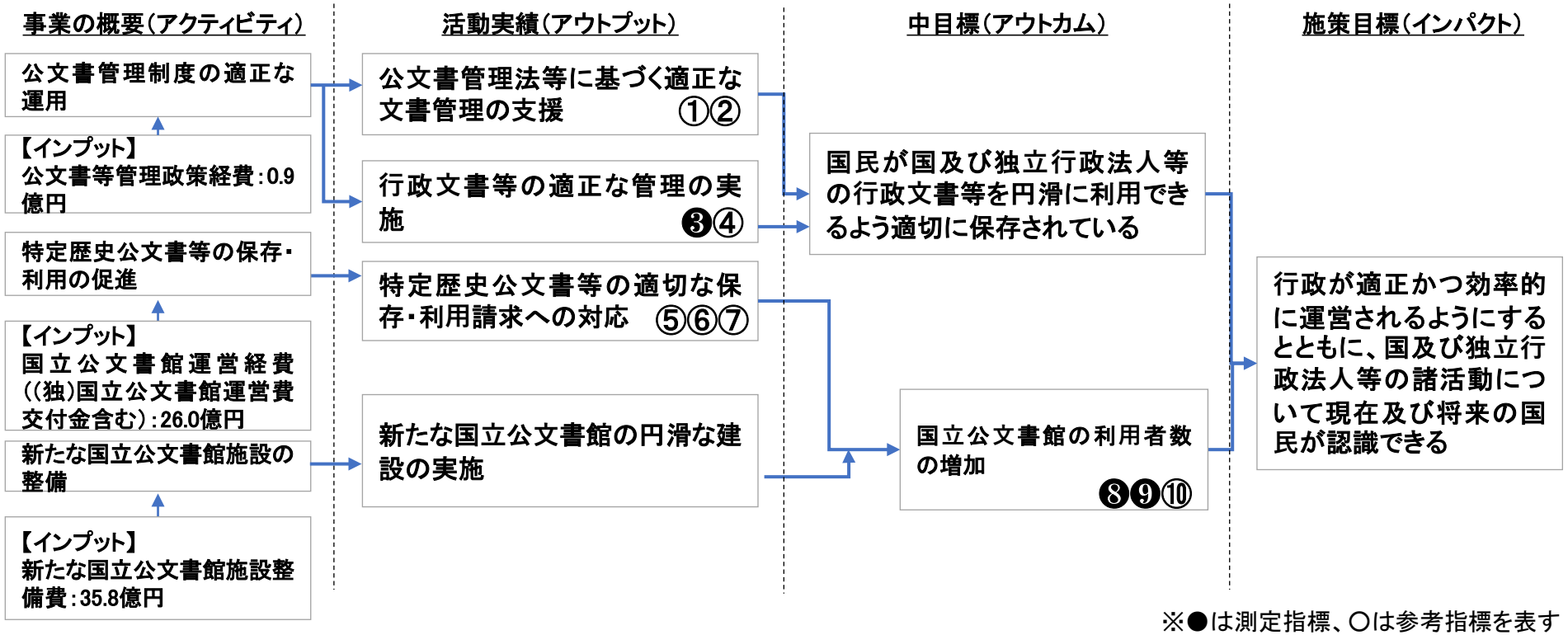
評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

公文書の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることで、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動を現在及び将来の国民に説明できるようにする。

施策の概要

行政機関等において公文書管理法に基づく適正な文書管理がなされるとともに、歴史資料として 重要な公文書等の確実な移管や適切な保存及び利用等がなされるようにする。



※●は測定指標、〇は参考指標を表す

【測定指標（参考指標）】

①研修の実施回数（行政機関・独法）（参考指標）
②研修の参加職員数（行政機関・独法）（参考指標）
❸保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）（測定指標）
④行政文書電子化割合（参考指標）
⑤特定歴史公文書等の所蔵件数（参考指標）
⑥展示会開催日数（参考指標）
⑦目録公開数（参考指標）
❽国立公文書館展示会入場者数（測定指標）
❾デジタルアーカイブズの総PV数（測定指標）
⑩利用請求件数（参考指標）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
現状・課題	公文書管理の制度の検討を行うに当たっては、デジタル化の進展や公文書の利用に対するニーズの多様化という潮流も踏まえる必要がある。また、新たな国立公文書館が、国の歴史の象徴としてふさわしく、世界に誇れる施設として運営されるよう、機能や体制の段階的な整備を早急に進める必要があるとの要請を「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」から受けている。
令和8年度の取組	・各行政機関から報告を受けたレコードスケジュール設定状況について専門家の知見を活用しながら内容を確認 ・各行政機関における行政文書の管理状況の報告の取りまとめ、概要の公表 ・公文書管理に関する諸課題について有識者の議論も踏まえた上で幅広く調査検討を実施

【保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）】

行政機関98.8%、独法95.4% （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【行政文書電子化割合】

43.5% （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【研修の実施回数（行政機関・独法）】

行政機関56,658回、独法3,642回 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【研修の参加職員数（行政機関・独法）】

行政機関1,210,706人、独法181,568人 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
現状・課題	我が国の国立公文書館は、諸外国に比べると、施設や機能、体制において見劣りし、その役割を十分に果たせておらず、また、既存の施設における書庫が満架となっている現状を踏まえ、新たな国立公文書館を建設する必要がある。また、独立行政法人国立公文書館は、国立公文書館法に基づき、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることとされており、特に、国民本位の公文書館として、広く一般による利用を促進することが課題となっている。
令和8年度の取組	・特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等の実施。 ・平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計をそれぞれ完成し、令和7年度から建設工事に着手しているなど、施設整備を進めている。引き続き、早期の開館を目指し、施設整備を進める。

【国立公文書館展示会入場者数】

36,715人 （基準年度：R5年度）	53,663人 （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【デジタルアーカイブズの総PV数】

9,180,783PV （基準年度：R5年度）	9,650,411PV （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【利用請求件数】

2,857件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【特定歴史公文書等の所蔵件数】

1,701,237件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【展示会開催日数】

338日 （基準年度：R5年度）	333日 （R7年度実績値）

【目録公開数】

1,678,994冊 （基準年度：R5年度）	1,782,766冊 （R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
現状・課題	我が国の国立公文書館は、諸外国に比べると、施設や機能、体制において見劣りし、その役割を十分に果たせておらず、また、既存の施設における書庫が満架となっている現状を踏まえ、新たな国立公文書館を建設する必要がある。また、独立行政法人国立公文書館は、国立公文書館法に基づき、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることとされており、特に、国民本位の公文書館として、広く一般による利用を促進することが課題となっている。
令和8年度の取組	・特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等の実施。 ・平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計をそれぞれ完成し、令和7年度から建設工事に着手しているなど、施設整備を進めている。引き続き、早期の開館を目指し、施設整備を進める。

【国立公文書館展示会入場者数】

36,715人 （基準年度：R5年度）	53,663人 （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【デジタルアーカイブズの総PV数】

9,180,783PV （基準年度：R5年度）	9,650,411PV （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【利用請求件数】

3,083件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【特定歴史公文書等の所蔵件数】

1,701,237件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【展示会開催日数】

338日 （基準年度：R5年度）	333日 （R7年度実績値）

【目録公開数】

1,678,994冊 （基準年度：R5年度）	1,782,766冊 （R7年度実績値）

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
測定指標1	保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）

測定指標の選定理由

公文書管理法では、歴史資料として重要な文書ファイル等が確実に移管されるようにするため、内容を最も熟知する作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的とし、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間満了時の措置を定める（レコードスケジュールの設定）こととしている。レコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することは、歴史公文書等の確実な移管を推進するものと考えられるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	前年度比増	年度ごとの目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値（基準年度）	行政機関98.8%、独法95.4%（令和5年度）	年度ごとの実績値	行政機関99.1% 独法95.4%	暫定値 令和8年10月判明予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

引き続きレコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することが重要であることから、目標を前年度比増と設定。
「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標1	行政文書電子化割合

参考指標の選定理由

「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」（平成31年3 月25日内閣総理大臣決定）において、今後作成する行政文書 は、電子媒体を正本・原本として体系的に管理することを基本と しているため。

		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	43.5%（令和5年度）					
年度ごとの実績値		51.7%	暫定値 令和8年10月 判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標2	研修の実施回数（行政機関・独法）

参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	行政機関： 56,658回 独法：3,642回 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	行政機関： 69,595回 独法：3709回	暫定値 令和8年10月 確定予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標3	研修の参加職員数（行政機関・独法）

参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	行政機関：1,210,706人 独法：181,568人 （令和5年度）	年度ごとの実績値	行政機関：1,344,895人 独法：191,477人	暫定値 令和8年10月判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標2	国立公文書館展示会入場者数

測定指標の選定理由

国立公文書館の訪問者数は、国立公文書館の利用状況を測る指標として適当であると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 （基準年度）	36，715人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	40,627人 令和5年度比増	53,663人 令和6年度比増			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国立公文書館の訪問者数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標３	デジタルアーカイブズの総PV数

測定指標の選定理由

国立公文書館の所蔵資料の一部は、ホームページ上に公開しているデジタルアーカイブズでも閲覧できるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 （基準年度）	9,180,783PV （令和５年度）	年度ごとの 実績値	9,675,321PV 令和５年度比増	9,650,411PV 令和6年度比減			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

デジタルアーカイブズの閲覧数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標４	利用請求件数

参考指標の選定理由

デジタルアーカイブズで公開していない国立公文書館所蔵資料を閲覧したい場合には利用請求を行う必要があるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	2,857件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	2,934件	暫定値 令和8年10月 判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標５	特定歴史公文書等の所蔵件数

参考指標の選定理由

国立公文書館が所蔵する資料件数を把握することは、国立公文書館の利用者数の増加を測る上で基礎となるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1,701,237件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1,746,980件	暫定値 令和8年10月 判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標６	展示会開催日数

参考指標の選定理由

国立公文書館の展示会開催日数を把握すること は、国立公文書館の訪問者数を測る上で基礎と なるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	338日 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	334日	333日			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標7	目録公開数

参考指標の選定理由

目録公開数を把握することは、国立公文書館における利用請求件数を測る上で基礎となるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1,678,994冊 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1,727,498冊	1,782,766冊			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

国立公文書館において集計。

参考情報

（1）参考となる情報

〇経済財政運営と改革の基本方針2024

第2章　社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

6．幸せを実感できる包摂社会の実現

（2）安全・安心で心豊かな国民生活の実現（文化芸術・スポーツ）

国立公文書館の新館開館に向けた機能強化等を進める。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・公文書管理推進経費（平成24年度）

・国立公文書館の展示・運営の在り方等に関する調査検討経費（平成20年度） 0001

・新たな国立公文書館施設の整備に必要な経費（平成30年度） 0151

・独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費（平成13年度） 0152

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし